

第72期 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2023年7月25日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

開催
場所

横浜市港北区新横浜三丁目6番地15
新横浜グレイスホテル3階
「グレイス」

議決権行使期限

2023年7月24日（月曜日）午後6時まで

目次

第72期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役5名選任の件	
事業報告	9
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告書	38



(証券コード 7623)

2023年7月7日

(電子提供措置の開始日 2023年7月3日)

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
株式会社 サンオータス
代表取締役社長 北野 俊

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://sunautas.co.jp/ir/convocation/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名 (会社名)」に「サンオータス」又は「コード」に当社証券コード「7623」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権の行使をすることができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年7月24日 (月曜日) 午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年7月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目6番地15
新横浜グレイスホテル3階「グレイス」
3. 目的事項
報告事項 (1) 第72期（2022年5月1日から2023年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第72期（2022年5月1日から2023年4月30日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内
◎代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
5. 招集ご通知の発送につきまして
会社法の改正に伴い、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類）の電子提供制度が2022年9月1日に施行されましたが、本株主総会の招集に際しては、書面交付請求の有無にかかわらず、招集ご通知を従前どおり株主の皆様にお送りしております。
本招集ご通知は、書面交付請求に基づき交付される書面に記載すべき全ての事項を含んでおります。

以 上

~~~~~  
本定時株主総会におきましては、**お土産の配布、株主様控室での飲料のご提供を中止**とさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、本招集通知への記載にかえて、インターネット上の電子提供措置事項を掲載している各ウェブサイトに掲載しております。  
①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

本定時株主総会にご来場される株主様におかれましては、最新の新型コロナウイルス感染状況等をご勘案の上、ご来場についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

当日ご来場いただく場合には、株主総会開催時点での感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

株主総会の役員、運営スタッフは、マスク着用で対応させていただく場合がございますので予めご了承ください。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://sunautas.co.jp>) においてお知らせいたします。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

第72期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開ならびに内部留保の状況等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 **17円00銭**

総額 **54,876,595円**

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年7月26日

### 配当金推移

■ 1株当たり配当金 (円)



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

既存事業のさらなる拡大展開、および各種エネルギー資源や脱炭素に向けた新エネルギー事業等へ備えるため、現行定款第2条（目的）第1号を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款                                                                       | 変更案                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則<br>(目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br><br>1. <u>石油製品及び油脂、塗料の販売</u> | 第1章 総則<br>(目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br><br>1. <u>ガソリンスタンドの経営、及び石油、石炭、天然ガス、その他のエネルギー資源、及びそれらの製品関連の売買</u> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

|          |                  |                |               |           |
|----------|------------------|----------------|---------------|-----------|
| <b>1</b> | きたの<br><b>北野</b> | とし<br><b>俊</b> | (1967年9月13日生) | <b>再任</b> |
|----------|------------------|----------------|---------------|-----------|

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|           |                         |          |                                |
|-----------|-------------------------|----------|--------------------------------|
| 1990年 4月  | (株)横浜銀行入行               | 2003年 7月 | 当社常務取締役                        |
| 2001年 5月  | (株)横浜銀行より出向<br>当社経営企画室長 | 2004年 7月 | 当社代表取締役社長（現任）<br>カーライフサポート事業部長 |
| 2001年 7月  | 当社取締役経営企画室長             | 2005年 2月 | 当社カービジネス事業部長兼務                 |
| 2001年 10月 | (株)横浜銀行退社               | 2008年 6月 | 当社営業本部本部長（現任）兼務                |
| 2003年 1月  | 当社取締役管理本部本部長            |          |                                |

■ 取締役候補者とした理由

2004年7月の代表取締役社長就任以来、中長期的な視点での経営スタンス、新たな事業構想とともに迅速果敢な意思決定をもって経営の舵取りを行い、強いリーダーシップを発揮してサンオータスグループの経営基盤強化ならびに企業価値向上に必要な人材であると判断し、取締役候補者となりました。

■ 所有する当社株式の数 117,200株

|          |                   |                 |               |           |
|----------|-------------------|-----------------|---------------|-----------|
| <b>2</b> | なかむら<br><b>中村</b> | なおし<br><b>直</b> | (1965年11月6日生) | <b>再任</b> |
|----------|-------------------|-----------------|---------------|-----------|

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|          |             |          |                               |
|----------|-------------|----------|-------------------------------|
| 1990年 4月 | 当社入社        | 2016年 7月 | 当社カービジネス事業部長<br>ライフサポート事業部長兼務 |
| 2004年 6月 | 当社レンタ・リース部長 | 2020年 4月 | 当社モビリティ部長（現任）                 |
| 2007年 3月 | 当社執行役員      |          |                               |
| 2008年 7月 | 当社取締役（現任）   |          |                               |

■ 取締役候補者とした理由

当社において、レンタ・リース部長、カービジネス事業部長、ライフサポート事業部長を歴任し、豊富な経験と実績を有していること、モビリティ部長として「MaaS」ビジネスの構築など成長戦略路線の拡充に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

■ 所有する当社株式の数 6,900株

### 3 久米健夫 (1963年2月19日生)

再任

#### ■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|           |                       |          |                   |
|-----------|-----------------------|----------|-------------------|
| 1986年 4月  | (株)横浜銀行入行             | 2016年 7月 | 当社執行役員総務部長        |
| 2015年 11月 | (株)横浜銀行より出向<br>当社総務部長 | 2017年 7月 | 当社取締役管理本部本部長 (現任) |
|           |                       | 2018年 6月 | (株)横浜銀行退社         |

#### ■ 取締役候補者とした理由

これまでの金融機関および当社管理本部長としての豊富な業務経験ならびに見識を有しており、総務及び財務面などの経営管理強化に継続して注力できる人材として適任と判断し、取締役候補者としたしました。

#### ■ 所有する当社株式の数 1,400株

### 4 高橋理一郎 (1947年10月17日生)

再任

#### ■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|           |                                                |          |                                |
|-----------|------------------------------------------------|----------|--------------------------------|
| 1977年 4月  | 横浜弁護士会入会                                       | 2015年 5月 | (株)さいか屋社外取締役                   |
| 1980年 11月 | 横浜総合法律事務所設立、同代表弁護士                             | 2015年 7月 | 当社社外取締役(現任)                    |
|           |                                                | 2021年 3月 | (株)さいか屋社外取締役退任                 |
| 2014年 1月  | 横浜総合法律事務所から分離・独立、R & G横浜法律事務所へ名称変更、同事務所代表パートナー | 2021年 3月 | R & G横浜法律事務所退所、同事務所代表パートナー退任   |
|           |                                                | 2022年 4月 | R鎌倉経営法律事務所設立<br>同事務所代表弁護士 (現任) |

#### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

弁護士としての豊富な経験と専門的見地および独立的、客観的な立場から議案審議および取締役会の意思決定について適切に様々な意見、助言を行っており、引き続き法律に関する高度な専門的知識と広い見識をもとに独立した立場から様々な助言や意見が期待されることから、社外取締役候補者としたしました。

#### ■ 所有する当社株式の数 0株

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|          |                          |          |                         |
|----------|--------------------------|----------|-------------------------|
| 1979年 4月 | (株)ヤナセ入社                 | 2020年 3月 | ヤナセバイエルンモーターズ(株)代表取締役会長 |
| 2009年12月 | 同社執行役員 静岡営業本部本部長         | 2021年 4月 | 同社退職                    |
| 2012年10月 | 同社横浜本部長                  | 2022年 7月 | 当社社外取締役 (現任)            |
| 2013年10月 | 同社常務執行役員                 |          |                         |
| 2014年12月 | ヤナセバイエルンモーターズ(株)代表取締役 兼務 |          |                         |

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

輸入自動車業界での長期にわたる経験、企業経営および営業戦略における高い知見を有しており、独立的、客観的な立場から議案審議および取締役会の意思決定について適切に様々な意見、助言を行っており、引続き当社経営に貢献いただくことが期待されることから、社外取締役候補者となりました。

■ 所有する当社株式の数 0株

- (注) 1. 高橋理一郎および藤田和由の両氏は社外取締役候補者であります。  
 なお、高橋理一郎氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって8年、藤田和由氏は1年となります。
2. 当社は高橋理一郎および藤田和由の両氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
3. 当社は高橋理一郎及び藤田和由の両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
4. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案が承認可決された場合の取締役会の構成および専門性、経験は以下のとおりです。  
 (なお、以下の一覧表は各役員が有するすべての知見を表すものではありません。)

専門性と経験

| 氏名     | 地位      | 企業経営 | 営業戦略<br>マーケティング | 法務<br>コンプライアンス | 財務・会計 | 備考  |
|--------|---------|------|-----------------|----------------|-------|-----|
| 北野 俊   | 代表取締役社長 | ●    | ●               |                | ●     |     |
| 中村 直   | 取締役     |      | ●               |                |       |     |
| 久米 健夫  | 取締役     |      |                 | ●              | ●     |     |
| 高橋 理一郎 | 社外取締役   | ●    |                 | ●              |       | 弁護士 |
| 藤田 和由  | 社外取締役   | ●    | ●               |                |       |     |

以上

# 事業報告

(2022年5月1日から  
2023年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大があったものの行動制限の緩和により、経済活動は徐々に正常化に向けた動きが見られました。しかし、ウクライナ情勢の長期化に伴う世界的な原材料・資源価格の高騰による物価の上昇、欧米諸国の金融引き締め政策による円安の進行等により、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループ事業の環境は、石油製品販売業界におきましては、原油価格(WTI原油)は、2022年5月から6月にかけて一時120ドル前後まで高騰しましたが、その後緩やかに下降し、第4四半期には60ドル台後半から80ドル台前半で推移しました。原油価格の高止まりを背景に経済産業省資源エネルギー庁は元売事業者等を対象に、燃料油価格激変緩和対策事業を継続し、ガソリン価格の急激な上昇を抑える施策を実施(2023年9月末まで延長予定)しております。

自動車販売業界におきましては、半導体を始めとした部品等の供給遅延による減産の影響が続いておりますが、10月からようやく出荷状況が回復基調となり、外国メーカー車の新規登録台数も、当第4四半期連結会計期間(2月～4月)は63,321台(前年同期比6.2%増)となりましたが、当連結会計年度は244,586台(前連結会計年度比1.6%減)となりました。(出典：日本自動車輸入組合 輸入車登録台数速報)

以上の結果、売上高は16,174百万円(前連結会計年度比0.2%増)、営業利益287百万円(前連結会計年度比0.6%減)、経常利益285百万円(前連結会計年度比5.0%増)を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は265百万円(前連結会計年度比35.5%増)となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によって表示しております。

## 【エネルギー事業】

(石油製品販売、カーケア商品販売、車検・整備)

新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されたこともあり、燃料油の需要が回復傾向にある中、サービス・ステーション(SS)において、引き続き洗車・タイヤ・オイル・バッテリー等の基幹油外商品の拡販に努めました。また、お客様のリピーター化を図るためEneKeyおよびENEOSカードの会員獲得を継続するとともに、SNSマーケティングにより車検およびコーティングの新規顧客の増加に努めました。燃料油部門での販売数量は前年並みに留まりましたが、洗車や車検を始めとするカーメンテナンス部門の販売増加により増収となりました。利益面では、政府の燃料油価格激変緩和対策に伴う安定的な燃料供給を優先し市況の安定を図りました。

車検・整備部門は、在庫台数が一般整備車両を中心に好調であったことに加え、エンジン洗浄機等の高付加価値商品の販売が好調で収益向上に大きく寄与しております。

またSSの新規事業として、ENEOSカーリースやENEOSカーシェアを開始するとともに、エネルギーの多様化に向けたEV充電器の設置も進めております。

この結果、売上高は10,272百万円（前連結会計年度比2.7%増）となりました。また、セグメント利益は395百万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

## 【カービジネス事業】

(プジョー、ジープの輸入車正規ディーラー、オリックスレンタカー、モビリティ事業)

輸入車販売においては、世界的な半導体等の部品不足や物流の停滞によって、新型車の生産台数は伸び悩んでおりましたが、今年に入ってから本格的に出荷が再開され始め、国内の輸入車在庫の品薄状態も徐々に解消の傾向にあります。

プジョー（P E U G E O T）ブランドは、新車販売においては、期初から新車の供給不足により売上計上がずれる傾向にありましたが、バックオーダー車両の到着分から順次、売上計上を行っております。整備・車検部門では車検・点検増加に伴い整備士人員の補充と生産性の見直しにより収益を確保いたしました。

ジープ（J e e p）ブランドも車両供給が不安定な状況が続き、売上計上も不安定になる傾向が続いております。新車・中古車販売ともに自社在庫が限られる中、自動車保険やアクセサリー等の提案により台当たり単価の向上を図っております。また、整備・車検部門では、

プジョーと同様に整備士人員の補充と生産性の見直しにより収益の確保に努めました。

レンタカーにおいては、国内の新型車供給が滞る中、損害保険・代車チャネルの受注に加え法人受注にも注力し、売上増加を進めました。コロナ禍で伸び悩む個人チャネルにおいても、「全国旅行支援」の再開もあり、予約件数も増加傾向にあります。また保有車両の貸出機会の損失を減らすため、帰着から貸出までの車両準備時間を短縮し生産性の向上に努めた結果、前連結会計年度比で大幅な収益増加となりました。

モビリティ事業においては、脱炭素を推進する行政、自治体や大手企業と連携し実証プロジェクト強化に取り組んでおります。昨年11月より横須賀市で経済産業省「新事業特例制度」に基づく電動キックボードのシェアリングサービスを実装、更に12月に追加申請を行い、今年3月より茅ヶ崎市、藤沢市、鎌倉市、逗子市、葉山町、三浦市へサービスエリアを拡張しました。また川崎市とも提携を図り「再エネルギー100%活用した乗捨可能なEVカーシェアリング」を川崎キングスカイフロントより開始、以降も専用ステーションの増設を計画しております。同時に事故防止の観点から、今年7月に施行となる改正道路交通法を見据え、電動キックボードの普及活動と同時に、神奈川県警や所轄警察署、各自治体とも連携し各地で交通安全講習会を開催、モビリティ事業者の責務として、交通安全、事故防止に向けた啓蒙活動を継続して行っております。

この結果、売上高は5,361百万円（前連結会計年度比4.1%減）、セグメント利益は98百万円（前連結会計年度比6.3%減）となりました。

## 【ライフサポート事業】

（損害保険・生命保険募集業務）

当事業では、来店型保険ショップ『ほけんの窓口』を神奈川県内3店舗で展開しております。新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数は減少傾向にありましたが、感染者数減少に伴い来店客数も徐々に回復し始めております。各店舗では継続した集客活動の実施とコンサルティング業務の質の向上に重点を置く営業を推し進め改善を図って参ります。また、当社グループの顧客等に対しては「サンオータス保険」を展開し、火災保険、自動車保険等の総合サービスの拡充を進めております。

この結果、売上高は162百万円（前連結会計年度比2.2%減）、セグメント損失は22百万円（前連結会計年度はセグメント損失11百万円）となりました。

## 【不動産関連事業】

(ビルメンテナンス業、不動産賃貸業)

不動産関連部門においては、老朽化店舗等の有効活用により安定的な収益を計上しております。昨年、老朽化により閉店した新吉田SSはモビリティサービス付き共同住宅への改築を進め、2023年6月末に竣工いたしました。また、既存賃貸マンションでは継続して定期的なリフォームを行い入居率も安定しております。総合ビル・メンテナンス部門においては、安心安全なビル・メンテナンスの実施と既存取引先への提案営業を推し進めるとともに、新規取扱案件の開拓により、収益も堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は477百万円（前連結会計年度比0.3%増）、セグメント利益は123百万円（前連結会計年度比0.3 %減）となりました。

## 事業の部門別売上高

(単位：千円)

| 事業・商品別          | 金額         |
|-----------------|------------|
| 1. エネルギー事業      |            |
| 石油製品及びその他石油商品関連 | 10,057,779 |
| 車検・整備           | 190,437    |
| その他商品           | 24,517     |
| 計               | 10,272,734 |
| 2. カービジネス事業     |            |
| 新車売上            | 1,993,044  |
| 中古車・整備          | 2,306,890  |
| レンタカー           | 1,061,399  |
| 計               | 5,361,335  |
| 3. ライフサポート事業    |            |
| 保険部門            | 162,828    |
| 計               | 162,828    |
| 4. 不動産関連事業      |            |
| 不動産関連営業収入       | 477,966    |
| 計               | 477,966    |
| 合計              | 16,274,864 |

- (注) 1. 石油製品は、ガソリン・軽油・灯油の合計額となっております。  
 2. 中古車・整備には、中古車売上与サービス売上が含まれております。  
 3. 不動産関連営業収入には、不動産賃貸収入等が含まれております。

## (2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は906百万円であり、その主なものは、試乗車用車両の購入等によるものであります。

### (3) 資金調達状況

当期においては、該当事項はございません。

### (4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国内および世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や原材料価格の高騰等により不透明な状況が続くものと予想されます。

エネルギー事業においては、低燃費車の普及を背景とした構造的な石油製品の需要後退と世界的な脱炭素社会に向けた電気・水素等の代替エネルギーの普及が進みつつあります。

また、カービジネス事業においては、消費者の志向が「所有」から「利用」へ変化しつつある中で、多様化したモビリティサービス（MaaS）へのニーズが高まりつつあります。

このような状況のなか、2022年5月よりスタートした中期経営計画（2022年5月～2025年4月）は2年目に入り、①既存事業基盤の強化拡大、②新エネルギーへの取組み、③成長戦略としてのモビリティサービスの展開を軸に脱炭素社会に向け、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

エネルギー事業では、2021年来の原油高および昨年来の円安を背景にした燃料価格の上昇は落ち着きつつあるものの、今後の産油国の追加減産の可能性も予想され、また、政府の元売りに対する補助金も当面2023年9月末までとなる見込みのなか、燃料販売数量の伸びは限定的に推移するものと予想されます。一方、後継者問題等によるSS事業者の淘汰が進み、存続メリットを享受し、戦略的なSS拠点の拡大を図ることで燃料販売量を維持・拡大しつつ、EV充電器の設置等、新エネルギーへの対応も拡充してまいります。また、収益面においては、引き続き燃料販売の適性マージンを確保しつつ、洗車、車検整備、カーリース、異業種施設の併設等による油外収益の拡大とともに営業体制の効率性を追求し、安定収益の確保に努めてまいります。

車検・整備部門では、コロナ禍で縮小していた全国的な展示会開催も回復しつつあり、運送業界向けのエンジン洗浄機の拡販が期待されます。

カービジネス事業では、輸入車販売部門において、世界的な半導体不足、物流混乱等の外部要因により、不十分な新車供給が続く中、車両販売価格も上昇し、顧客の購入マインドが後退傾向にありましたが、次期後半には半導体需給バランスが安定回復するであろうとの見方もある中、プジョーの最新モデルNEW408のデビューもあり、ジープブランドとともに

に新車販売の回復が見込まれます。また、中古車販売および整備サービス部門においても収益の下支えを強化してまいります。

レンタカー部門では、国内外の新車供給体制は回復途上の中、外出規制緩和による更なる需要拡大も見込め、また、受注件数と貸出車両台数管理との稼働率向上を追求し安定収益の確保に努めてまいります。

モビリティ部門では、2020年発足時からの地元神奈川を軸とした自治体、大手鉄道会社、および異業種との連携を拡大し、観光・都市・地域MaaSの更なるビジネスモデルの構築とスケールメリット享受に向けた体制を整えてまいります。

また、2023年7月の法改正実施に伴う電動キックボードの普及拡大も事業計画を後押しするとともに、神奈川県警をはじめ地元自治体等と綿密な連携をとりながら交通安全の啓蒙に注力してまいります。

ライフサポート事業では、コロナ禍における「ほけんの窓口」店舗の来場者数も回復傾向にあり、次期後半以降、本格的にオンライン相談チャンネルを展開していく予定です。顧客のライフプランに沿った資産運用、相続対策等のコンサルティング営業を強化してまいります。また、当社グループの顧客を対象にした「サンオータス保険」を展開することで各事業部とのシナジー効果を追求してまいります。

不動産部門では、昨年4月に老朽化した新吉田SSを閉店し、モビリティサービス機能付きの共同住宅へ転換、2023年6月末に竣工し、モビリティ事業とのシナジー効果も追及してまいります。引き続き当社所有不動産の有効活用を検討し、事業リスク分散と収益の極大化を進めてまいります。

管理部門では、電子取引等のDX投資を進めるとともに、人財能力・経験・意欲を高める人的資本への投資を重視した経営を展開することで、持続可能な企業の実現と企業価値の向上をサポートしてまいります。

次期連結会計年度の業績見通しは、売上高16,500百万円、営業利益300百万円、経常利益300百万円、親会社株主に帰属する当期純利益280百万円を見込んでおります。

なお、上記予想は、現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、今後様々な要因によって実際の業績は記載の予想数値と異なる可能性があります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 2019年度<br>第 69 期         | 2020年度<br>第 70 期         | 2021年度<br>第 71 期         | 2022年度<br>(当連結会計年度)<br>第 72 期 |
|---------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 売 上 高               | 27,333,723 <sup>千円</sup> | 14,729,690 <sup>千円</sup> | 16,139,470 <sup>千円</sup> | 16,174,111 <sup>千円</sup>      |
| 経常利益又は経常損失 (△)      | △32,717 <sup>千円</sup>    | 196,401 <sup>千円</sup>    | 272,172 <sup>千円</sup>    | 285,777 <sup>千円</sup>         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 97,842 <sup>千円</sup>     | 153,773 <sup>千円</sup>    | 195,878 <sup>千円</sup>    | 265,416 <sup>千円</sup>         |
| 1 株当たり当期純利益         | 31.23 円                  | 49.09 円                  | 62.53 円                  | 83.76 円                       |
| 総 資 産               | 10,244,300 <sup>千円</sup> | 10,568,627 <sup>千円</sup> | 10,149,977 <sup>千円</sup> | 10,875,932 <sup>千円</sup>      |
| 純 資 産               | 2,575,747 <sup>千円</sup>  | 2,709,626 <sup>千円</sup>  | 2,875,430 <sup>千円</sup>  | 3,138,397 <sup>千円</sup>       |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出したものであります。  
なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

(2023年4月30日現在)

| 会 社 名           | 資 本 金                | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|----------------------|---------|---------------|
| (株)エース・ビルメンテナンス | 30,000 <sup>千円</sup> | 100.0%  | ビルメンテナンス業     |
| 双葉石油(株)         | 15,300               | 100.0   | 石油製品の販売       |

### ②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、石油製品の小売・卸売販売、プジョーブランドおよびジープブランドの輸入車販売を中心に、自動車の車検・整備、レンタカー、保険代理店業務、国産車新車・中古車販売、ビルメンテナンス等の事業を営んでおります。当社は、販売体制を事業部制で運営しております。

| 事業部名            | 営業内容           | 店舗数 | 備考                                 |
|-----------------|----------------|-----|------------------------------------|
| エネルギー事業         |                |     |                                    |
| エネルギー部          | 石油製品販売         | 19  | E N E O S 株式会社特約店<br>キグナス石油株式会社特約店 |
| 双葉石油(株)         | 石油製品販売         | 2   | E N E O S 株式会社特約店                  |
| カーエンジニアリング部     | 車検・整備          | 1   | 民間車検工場                             |
| カービジネス事業        |                |     |                                    |
| インポートカー部(プジョー)  | 新車・中古車販売       | 3   | Stellantisジャパン株式会社特約店              |
| (ジープ)           | 新車・中古車販売       | 1   | Stellantisジャパン株式会社特約店              |
| レンタカー部          | レンタカー          | 9   | オリックス自動車株式会社FC店                    |
| モビリティ事業         |                |     |                                    |
| モビリティ部          | 次世代モビリティサービス開発 | 2   |                                    |
| ライフサポート事業       |                |     |                                    |
| ライフサポート部        | 保険代理店          | 3   | ほけんの窓口FC店                          |
| 不動産関連事業         |                |     |                                    |
| (株)エース・ビルメンテナンス | 総合ビルメンテナンス     | 1   | ビルメンテナンス・不動産賃貸業                    |

(注) レンタカー部店舗数は取次店を除いております。

## (8) 主要な営業所

| 事業部             | 住所                 |
|-----------------|--------------------|
| 本社              | 横浜市港北区新横浜二丁目4番15号  |
| エネルギー事業         |                    |
| エネルギー部          | 横浜市港北区新横浜二丁目4番15号  |
| 双葉石油(株)         | 横浜市港北区新横浜二丁目4番15号  |
| カーエンジニアリング部     | 横浜市港北区新羽町848       |
| カービジネス事業        |                    |
| インポートカー部        | 横浜市青葉区荏田西五丁目18番10号 |
| レンタカー部          | 横浜市港北区新横浜二丁目4番15号  |
| モビリティ事業         |                    |
| モビリティ部          | 横浜市港北区新横浜二丁目4番15号  |
| ライフサポート事業       |                    |
| ライフサポート部        | 横浜市港北区新横浜二丁目4番15号  |
| 不動産関連事業         |                    |
| (株)エース・ビルメンテナンス | 横浜市鶴見区市場大和町2番23号   |

### 《営業店舗》

#### エネルギー事業

##### ・エネルギー部

|         |           |        |       |
|---------|-----------|--------|-------|
| 上中里SS   | 小菅ヶ谷SS    | 南本宿SS  | 鶴見SS  |
| 片倉SS    | 左近山SS     | 新横浜東SS | 松風台SS |
| 浅間町SS   | 港南中央SS    | 森の里SS  | 阿久和SS |
| N T 東SS | 東名横浜IC南SS | 藤沢南SS  | 霧が丘SS |
| 久地SS    | 王禅寺SS     | 霧が丘西SS |       |

##### ・双葉石油株式会社

|      |            |
|------|------------|
| 上郷SS | 衣笠ニュータウンSS |
|------|------------|

##### ・カーエンジニアリング部

|          |
|----------|
| 環境車検新横浜店 |
|----------|

## カービジネス事業

### ・インポートカー部

|                 |               |             |
|-----------------|---------------|-------------|
| プ ジ ョ ー 横 浜 青 葉 | プ ジ ョ ー 相 模 原 | プ ジ ョ ー 成 城 |
| ジ ー プ 横 浜 港 南   |               |             |

### ・レンタカー部 (オリックスレンタカー)

|             |                 |           |
|-------------|-----------------|-----------|
| 新 横 浜 駅 前 店 | 大 口 店           | 横 浜 鶴 見 店 |
| 横 浜 西 口 店   | 横 須 賀 中 央 駅 前 店 | 藤 沢 駅 前 店 |
| 新 丸 子 駅 前 店 | 横 浜 港 南 店       | 町 田 駅 前 店 |

## モビリティ事業

### ・モビリティ部

|                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| F u j i s a w a S S T | T s u n a s h i m a S S T |
|-----------------------|---------------------------|

## ライフサポート事業

### ・ライフサポート部 (ほけんの窓口)

|           |              |             |
|-----------|--------------|-------------|
| 金 沢 八 景 店 | LICOPA 鶴 見 店 | 二 俣 川 駅 前 店 |
|-----------|--------------|-------------|

## 不動産関連事業

### ・株式会社エース・ビルメンテナンス

|                 |
|-----------------|
| エース・ビルメンテナンス 本社 |
|-----------------|

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| 事業別       | 従業員数(名)   | 前期末比増減(名) |
|-----------|-----------|-----------|
| エネルギー事業   | 71 (47)   | △1 (△3)   |
| カービジネス事業  | 87 (34)   | 4 (△2)    |
| モビリティ事業   | 6 (2)     | 1 ( 1)    |
| ライフサポート事業 | 20 (0)    | △2 ( 0)   |
| 不動産関連事業   | 8 (23)    | 0 ( 0)    |
| その他の部門    | 19 (6)    | △10 ( 1)  |
| 合計        | 211 (112) | △8 (△3)   |

- (注) 1. 臨時従業員数は( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数      | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-------|--------|
| 197名(84名) | 41.1歳 | 12.2年  |

- (注) 1. 臨時従業員数は( )内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (10) 主要な借入先

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社 横浜銀行     | 3,546,156千円 |
| 株式会社 三井住友銀行   | 992,000千円   |
| 株式会社 三菱UFJ銀行  | 200,000千円   |
| 株式会社 りそな銀行    | 68,273千円    |
| 株式会社 商工組合中央金庫 | 216,250千円   |
| 株式会社 みずほ銀行    | 156,580千円   |

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 発行済株式の総数

3,228,035株 (自己株式 2,465株を除く)

(2) 株 主 数 2,281名  
 (3) 大 株 主

| 株 主 名                   | 持 株 数 | 持株比率   |
|-------------------------|-------|--------|
| 太 田 興 産 株 式 会 社         | 827千株 | 25.64% |
| 北 野 淳 子                 | 279千株 | 8.65%  |
| E N E O S ホールディングス株式会社  | 234千株 | 7.24%  |
| 太 田 寿 美 子               | 160千株 | 4.96%  |
| 北 野 俊                   | 117千株 | 3.63%  |
| サ ン オ ー タ ス 社 員 持 株 会   | 67千株  | 2.09%  |
| 椎 名 英 夫                 | 43千株  | 1.33%  |
| 河 原 晶 子                 | 39千株  | 1.23%  |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 39千株  | 1.20%  |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社 | 33千株  | 1.03%  |

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式数を控除の上算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

#### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

②当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2023年4月30日現在)

| 氏名     | 地位及び担当          | 重要な兼職の状況          |
|--------|-----------------|-------------------|
| 北野 俊   | 代表取締役社長<br>営業本部 | —                 |
| 中村 直   | 取締役<br>モビリティ部   | —                 |
| 久米 健夫  | 取締役<br>管理部      | —                 |
| 高橋 理一郎 | 取締役             | R 鎌倉経営法律事務所 代表弁護士 |
| 藤田 和由  | 取締役             | —                 |
| 江畑 敏行  | 常勤監査役           | —                 |
| 小嶋 郁夫  | 監査役             | —                 |
| 北村 俊和  | 監査役             | —                 |

- (注) 1. 監査役江畑敏行氏は、当社管理本部経理部長を歴任、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役高橋理一郎および藤田和由の両氏は、社外取締役であります。なお、高橋理一郎および藤田和由の両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役小嶋郁夫および北村俊和の両氏は、社外監査役であります。なお、小嶋郁夫氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

### 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

|     |    |          |       |    |          |
|-----|----|----------|-------|----|----------|
| 取締役 | 5名 | 50,016千円 | (うち社外 | 2名 | 4,200千円) |
| 監査役 | 3名 | 8,850千円  | (うち社外 | 2名 | 2,400千円) |

(注) 報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

### (4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要につきましては、以下のとおりです。

#### ①基本方針

当社の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、業務執行取締役の報酬は、基本給と管理職手当および役員手当からなる基本報酬（固定報酬）と退職慰労金にて構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本給のみを支払うこととする。

#### ②取締役の報酬額の決定方針

当社の取締役の報酬は、月例の従業員給与の支給日に支払う固定報酬とし、株主総会で決定した報酬額等の範囲において、世間水準、従業員給与とのバランスを考慮し、当社の業績、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して決定することを基本とする。

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、基本方針にもとづき総合的に勘案し決定するものとする。

取締役の退職慰労金は、取締役が退任した際に、その在任期間の労に報いるため、役員退職慰労金に関する規程の定めるところにより、株主総会での承認決議を経て支払うものとする。

#### ③取締役および監査役の報酬等の株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1992年3月23日開催の臨時株主総会において年額120百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は7名です。

監査役の金銭報酬の額は、1998年7月28日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は1名です。

#### ④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当連結会計年度における当社の取締役の報酬等の額は、取締役会により一任された代表取締役社長北野俊が決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体

の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を、総合的・客観的に判断し、各取締役の報酬額を決定できると判断したためです。これらの方針、手続き等を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が基本方針ならびに決定方針等に沿うものであり、相当であると判断しております。

#### ⑤指名・報酬委員会の設置について

当社では、取締役の指名・報酬に係る評価、決定プロセスの透明性、客観性、公正性を担保し、ガバナンス体制の強化、充実を図るため、2022年8月30日開催の取締役会にて、指名・報酬委員会の設置を決議し、設置しました。指名・報酬委員会は取締役会の決議によって選定された取締役で構成され、構成員は3名でその過半数が社外取締役であり、委員長はその構成員の社外取締役の中から選定するものとし、指名・報酬委員会の決議により決定します。次期以降の当社の取締役の報酬等の額は、株主総会の決議の範囲で、指名・報酬委員会にて審議し、その意見を尊重して取締役会において審議、決定するものとしします。

### (5) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役高橋理一郎氏は、2022年1月にR鎌倉経営法律事務所を設立、同代表弁護士に就任、兼務しておりますが、同事務所と当社間には特別な関係はありません。

社外取締役藤田和由氏は該当事項はありません。

社外監査役小嶋郁夫氏ならびに社外監査役北村俊和氏は、該当事項はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役高橋理一郎氏は、当期に開催された取締役会13回のうち13回すべてに出席しており、主に弁護士としての豊富な経験と専門的見地および独立した客観的立場から議案審議および取締役会の意思決定について適切に様々な意見、助言を行っております。また、法律に関する高度な専門的知識と広い見識をもとに独立した立場から様々な助言や意見を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外取締役藤田和由氏は、2022年7月26日に就任後、当期に開催された取締役会10

回のうち10回すべてに出席しており、輸入自動車事業での豊富な経験や企業経営および営業戦略・マーケティングにおける高い知見から取締役会の意思決定について適切に様々な意見、助言を行っております。

社外監査役小嶋郁夫氏は、当期に開催された取締役会13回のうち13回すべてに、また監査役会には13回のうち13回すべてに出席し、警察官としての豊富な経験にもとづいた高い公共性から、必要に応じて適宜発言を行っております。

社外監査役北村俊和氏は、当期に開催された取締役会13回のうち11回、また監査役会には13回のうち11回に出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・知見から、必要に応じて適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 当社が支払うべき報酬等の額                    | 27百万円 |
| 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、重要事項を審議、決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
- ②取締役は、取締役会にて決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、担当職務を執行する。
- ③取締役および使用人は、法令、定款、取締役会規程及びその他の社内諸規程等を遵守する。
- ④監査役は、取締役及び使用人の職務の執行について、執行状況を把握し、社内管理部門と連携して独立した立場から法令違反等の有無について、監査を実施する。
- ⑤「内部通報（ヘルプ・ホットライン）制度」については、社内窓口ならびに社外窓口、監査役窓口により当社グループ従業員等の法令違反行為等に関するあらゆる通報に対して適切な処理を行い、公益通報者保護体制の確立を図る。
- ⑥財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性および適正性を確保する。
- ⑦内部監査室において、コンプライアンス体制等の有効性および業務運営の適切性について監査を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は文書管理規程にもとづき、適正に保存・管理する。また、個人情報の管理については、個人情報管理規程に従い、適正に保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、リスクカテゴリーごとの所管部署を定め、当社グループ全体のリスク管理体制を明確化するとともに、監査役と内部監査室が協力して部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①毎月1回開催する定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催する。
- ②取締役会のほか、毎月1回、取締役および各部門責任者等によって構成される経営会議を開催し、業績ほか主要事項の進捗を管理する。
- ③業務執行については、職務分掌・職務権限規程、その他社内諸規程を制定し、業務執行に関する責任、職務権限の明確化を図る。

**(5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

グループ会社については、その経営の自主性を尊重しつつ、経営計画にもとづいた施策と効率的な業務遂行、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確保するために関係会社管理規程を定め、これにもとづく統制を行う。また、グループ会社間の調整や重要な意思決定については、グループ会社各社と協議のうえ対応、重要性の高いものについては、当社取締役会への報告を義務付けている。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、管理部門の構成員の中から監査役の職務を補助する使用人を選任する。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

当該使用人は監査役より監査業務に必要な事項の調査等を命ぜられた場合には、取締役およびその他の使用人の指示命令は受けないものとし独立性を確保する。また、当該使用人の評価・人事異動については、監査役会と事前に協議し、同意を得たうえで決定する。

## **(8) 監査役への報告に関する体制**

### **①取締役および使用人が監査役に報告するための体制**

取締役および使用人は、取締役会及び社内的重要な会議において、適宜、職務執行状況を監査役に報告する。また、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、リスク管理に関する重大な事項、重大な法令、定款への違反事項、その他コンプライアンスに関する重大な事項があることを発見した場合は、直ちに監査役へ報告する。

### **②子会社の取締役・監査役等および使用人等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制**

子会社の取締役等および監査役ならびに使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、直ちに監査役に報告する。また、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。

## **(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

内部通報制度にもとづき、監査役に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

## **(10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について必要と認められる場合、その費用等の請求にもとづき、速やかに当該費用等を支払うこととする。

## **(11) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会または監査役は、代表取締役等ならびに監査法人とも定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について積極的に意見交換を行うほか、その他の取締役や使用人とも必要に応じて会合を持ち、監査環境の整備を図る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行について

月1回定例取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する審査、決議を行い、取締役の職務執行状況を監督しているほか、経営会議を月1回開催し、経営体制や諸課題の検討、業績や主要事項の進捗管理を実施しております。

### ②コンプライアンス及びリスク管理

法令、定款および社内諸規程等の遵守を徹底すること、社内での階層別コンプライアンス研修の実施などにより、コンプライアンス意識の向上に努めるとともに、リスク管理規程にもとづくリスク管理体制を構築しております。また、内部通報制度にもとづく内部通報窓口として、ヘルプホットライン社内窓口、社外窓口、監査役窓口を設置し運用しております。また、財務報告に係る内部統制体制を構築し、内部統制報告会の開催等により、財務報告の信頼性および適正性を確保しております。

### ③監査役の職務の執行について

監査役の監査体制については、取締役会へ出席し、取締役および使用人等から職務の執行状況の説明等を求めるとともに、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、月1回監査役会を開催し、監査方針、監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、監査役会にて社外監査役との情報共有を図るなど、監査の実効性の向上を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額・持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2023年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)             |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,225,105</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>5,185,485</b>  |
| 現金及び預金          | 678,868           | 支払手形及び買掛金          | 809,667           |
| 受取手形及び売掛金       | 878,577           | 短期借入金              | 3,020,000         |
| 商品              | 1,270,114         | 1年内返済予定の長期借入金      | 565,056           |
| 貯蔵品             | 1,005             | リース債務              | 251,237           |
| 前払費用            | 70,551            | 未払金                | 117,742           |
| 未収入金            | 79,026            | 未払費用               | 143,693           |
| その他             | 269,282           | 未払法人税等             | 18,343            |
| 貸倒引当金           | △22,321           | 未払消費税等             | 47,011            |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,650,826</b>  | 前受金                | 67,553            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,756,386</b>  | 賞与引当金              | 93,367            |
| 建物及び構築物         | 971,416           | 事業整理損失引当金          | 7,995             |
| 機械装置及び運搬具       | 467,925           | その他                | 43,818            |
| 土地              | 4,499,789         | <b>固定負債</b>        | <b>2,552,049</b>  |
| リース資産           | 569,826           | 長期借入金              | 1,601,354         |
| その他             | 247,427           | リース債務              | 397,055           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16,144</b>     | 繰延税金負債             | 18,892            |
| ソフトウェア          | 783               | 役員退職慰労引当金          | 131,301           |
| その他             | 15,361            | 退職給付に係る負債          | 318,887           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>878,296</b>    | その他                | 84,558            |
| 投資有価証券          | 63,373            | <b>負債合計</b>        | <b>7,737,534</b>  |
| 破産更生債権等         | 9,395             | (純資産の部)            |                   |
| 保険積立金           | 357,309           | <b>株主資本</b>        | <b>3,132,506</b>  |
| 繰延税金資産          | 119,070           | 資本金                | 100,000           |
| 差入保証金           | 288,926           | 資本剰余金              | 767,729           |
| その他             | 49,616            | 利益剰余金              | 2,265,109         |
| 貸倒引当金           | △9,395            | 自己株式               | △332              |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,875,932</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>5,890</b>      |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 5,890             |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>3,138,397</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>10,875,932</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2022年 5月1日から  
2023年 4月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 16,174,111 |
| 売上原価            |         | 12,291,751 |
| 売上総利益           |         | 3,882,360  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,594,481  |
| 営業利益            |         | 287,878    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 2,197   |            |
| 受取配当金           | 1,791   |            |
| 受取手数料           | 19,747  |            |
| 仕入割引            | 10,699  |            |
| 受取保険金           | 4,862   |            |
| その他             | 25,697  | 64,995     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 58,302  |            |
| その他             | 8,794   | 67,096     |
| 経常利益            |         | 285,777    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 5,213   |            |
| 事業整理損失          | 15,336  |            |
| 環境対策引当金繰入額      | 4,100   |            |
| 事業整理損失引当金繰入額    | 7,995   | 32,645     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 253,131    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 29,997  |            |
| 法人税等調整額         | △42,281 | △12,284    |
| 当期純利益           |         | 265,416    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 265,416    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年 5月1日から  
2023年 4月30日まで )

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本  |         |           |         |           |
|----------------------------|----------|---------|-----------|---------|-----------|
|                            | 資 本 金    | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                  | 411,250  | 462,500 | 2,046,680 | △48,970 | 2,871,460 |
| 連結会計年度中の変動額                |          |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                |          |         | △46,988   |         | △46,988   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |          |         | 265,416   |         | 265,416   |
| 減 資                        | △311,250 | 311,250 |           |         | —         |
| 自 己 株 式 の 処 分              |          | △6,020  |           | 48,637  | 42,617    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額) |          |         |           |         | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計              | △311,250 | 305,229 | 218,428   | 48,637  | 261,045   |
| 2023年4月30日残高               | 100,000  | 767,729 | 2,265,109 | △332    | 3,132,506 |

|                            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------|-----------------------|---------------|-----------|
|                            | その他有価証券評価差額金          | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                  | 3,970                 | 3,970         | 2,875,430 |
| 連結会計年度中の変動額                |                       |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当                |                       |               | △46,988   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |                       |               | 265,416   |
| 減 資                        |                       |               | —         |
| 自 己 株 式 の 処 分              |                       |               | 42,617    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額) | 1,920                 | 1,920         | 1,920     |
| 連結会計年度中の変動額合計              | 1,920                 | 1,920         | 262,966   |
| 2023年4月30日残高               | 5,890                 | 5,890         | 3,138,397 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,811,370</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>5,094,835</b>  |
| 現金及び預金          | 371,777           | 買掛金             | 780,358           |
| 受取手形            | 4,246             | 短期借入金           | 3,020,000         |
| 売掛金             | 805,758           | 1年内返済予定の長期借入金   | 550,044           |
| 商貯蔵品            | 1,258,464         | リース負債           | 251,237           |
| 前払費用            | 870               | 未払金             | 117,709           |
| 未収入金            | 69,687            | 未払法人税等          | 128,815           |
| その他の当金          | 74,165            | 未払消費税等          | 2,201             |
| 貸倒引当金           | 248,560           | 未払引当金           | 39,483            |
|                 | △22,160           | 前受り金            | 88,300            |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,544,904</b>  | 前受り損失引当金        | 67,553            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,656,801</b>  | 事業整理の損失引当金      | 12,024            |
| 建物              | 936,030           | その他             | 7,995             |
| 構築物             | 35,168            |                 | 29,110            |
| 機械及び装置          | 49,063            | <b>固定負債</b>     | <b>2,394,273</b>  |
| 車両運搬具           | 403,853           | 長期借入金           | 1,467,625         |
| 工具、器具及び備品       | 15,814            | リース負債           | 397,055           |
| 土地              | 4,419,690         | 退職給付引当金         | 313,632           |
| リース資産           | 569,826           | 役員退職慰労引当金       | 131,301           |
| 建設仮勘定           | 227,354           | その他             | 84,658            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>14,120</b>     | <b>負債合計</b>     | <b>7,489,108</b>  |
| ソフトウェア          | 783               | (純資産の部)         |                   |
| その他の資産          | 13,337            | <b>株主資本</b>     | <b>2,861,137</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>873,982</b>    | 資本金             | 100,000           |
| 投資有価証券          | 48,881            | 資本剰余金           | 767,729           |
| 関係会社株券          | 33,906            | 資本準備金           | 462,500           |
| 出資金             | 3,221             | その他資本剰余金        | 305,229           |
| 破産更生債権          | 9,395             | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,993,740</b>  |
| 差入保証金           | 268,096           | 利益準備金           | 30,692            |
| 繰延税金資産          | 116,862           | その他利益剰余金        | 1,963,047         |
| 保険積立金           | 357,309           | 別途積立金           | 1,430,040         |
| その他の当金          | 45,705            | 繰越利益剰余金         | 533,007           |
| 貸倒引当金           | △9,395            | <b>自己株式</b>     | <b>△332</b>       |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,356,274</b> | 評価・換算差額等        | 6,028             |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 6,028             |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>2,867,166</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>10,356,274</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2022年 5月1日から  
2023年 4月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 14,996,474 |
| 売 上 原 価                 |         | 11,489,068 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,507,406  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,305,953  |
| 営 業 利 益                 |         | 201,452    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 1,702   |            |
| 受 取 配 当 金               | 13,196  |            |
| 受 取 手 数 料               | 34,136  |            |
| 仕 入 割 引                 | 9,669   |            |
| 受 取 保 険 金               | 4,862   |            |
| そ の 他                   | 17,746  | 81,313     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 56,559  |            |
| そ の 他                   | 8,304   | 64,863     |
| 経 常 利 益                 |         | 217,901    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 5,213   |            |
| 事 業 整 理 損 失             | 15,336  |            |
| 環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額     | 4,100   |            |
| 事 業 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 7,995   | 32,645     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 185,255    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 4,403   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △42,305 | △37,901    |
| 当 期 純 利 益               |         | 223,157    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2022年 5月1日から  
2023年 4月30日まで )

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本  |           |                 |               |
|----------------------------------------|----------|-----------|-----------------|---------------|
|                                        | 資 本 金    | 資 本 剰 余 金 |                 |               |
|                                        |          | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高                              | 411,250  | 462,500   |                 | 462,500       |
| 事業年度中の変動額                              |          |           |                 |               |
| 剰余金の配当                                 |          |           |                 |               |
| 当 期 純 利 益                              |          |           |                 |               |
| 減 資                                    | △311,250 |           | 311,250         | 311,250       |
| 自己株式の処分                                |          |           | △6,020          | △6,020        |
| <small>株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）</small> |          |           |                 |               |
| 事業年度中の変動額合計                            | △311,250 | —         | 305,229         | 305,229       |
| 2023年4月30日残高                           | 100,000  | 462,500   | 305,229         | 767,729       |

|                                        | 株 主 資 本   |               |         |           |         |           |
|----------------------------------------|-----------|---------------|---------|-----------|---------|-----------|
|                                        | 利 益 剰 余 金 |               |         |           | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                                        | 利益準備金     | その他利益剰余金      |         | 利益剰余金合計   |         |           |
| 別途積立金                                  |           | 繰 越 利 益 剰 余 金 |         |           |         |           |
| 当 期 首 残 高                              | 30,692    | 1,430,040     | 356,837 | 1,817,570 | △48,970 | 2,642,350 |
| 事業年度中の変動額                              |           |               |         |           |         |           |
| 剰余金の配当                                 |           |               | △46,988 | △46,988   |         | △46,988   |
| 当 期 純 利 益                              |           |               | 223,157 | 223,157   |         | 223,157   |
| 減 資                                    |           |               |         |           |         | —         |
| 自己株式の処分                                |           |               |         |           | 48,637  | 42,617    |
| <small>株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）</small> |           |               |         |           |         | —         |
| 事業年度中の変動額合計                            | —         | —             | 176,169 | 176,169   | 48,637  | 218,787   |
| 2023年4月30日残高                           | 30,692    | 1,430,040     | 533,007 | 1,993,740 | △332    | 2,861,137 |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | 4,558        | 4,558      | 2,646,909 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |           |
| 剰余金の配当                  |              |            | △46,988   |
| 当期純利益                   |              |            | 223,157   |
| 減資                      |              |            | —         |
| 自己株式の処分                 |              |            | 42,617    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 1,470        | 1,470      | 1,470     |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,470        | 1,470      | 220,257   |
| 2023年4月30日残高            | 6,028        | 6,028      | 2,867,166 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

株式会社サンオータス  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 田中 章公  
指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンオータスの2022年5月1日から2023年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンオータス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

株式会社サンオータス  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 田中 章公  
指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンオータスの2022年5月1日から2023年4月30日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年5月1日から2023年4月30日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社に至っては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年6月30日

|            |           |
|------------|-----------|
| 株式会社サンオータス | 監 査 役 会   |
| 常勤監査役      | 江 畑 敏 行 ㊟ |
| 社外監査役      | 小 嶋 郁 夫 ㊟ |
| 社外監査役      | 北 村 俊 和 ㊟ |

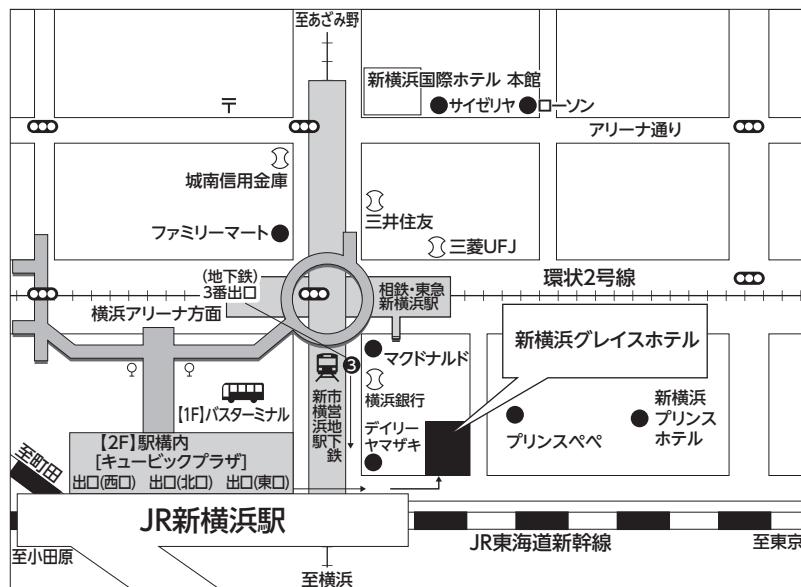
以 上

## 株主総会会場ご案内図

新横浜グレイスホテル 3階「グレイス」

横浜市港北区新横浜三丁目6番地15

電話045-474-5111 (代表)



### 交通のご案内

JR東海道新幹線新横浜駅東口、西口より

徒歩1分

JR横浜線新横浜駅北口より

徒歩1分

市営地下鉄ブルーライン・東急新横浜線・相鉄新横浜線新横浜駅3番出口より徒歩1分

本定時株主総会におきましては、**お土産の配布、株主様控室での飲料のご提供を中止**とさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**UD**  
**FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。